



## 相談

### 【特定健診を受けた方へ】健康相談会のお知らせ

今年度、特定健診を受けた方の結果で、将来、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に健康相談会を開催します。対象となった方には、健康相談会の通知と特定保健指導利用券をお送りします。ご自身の健診結果を知り、生活習慣を見直しましょう。ぜひご参加ください。

#### ■特定保健指導とは？

特定健診の結果から、生活習慣病の発症の危険性があり、食生活の改善や運動の実施など生活習慣を改善することにより、生活習慣病の予防効果が期待できる方に対して、支援を行うものです。

#### ■特定健診や特定保健指導を受けないと？

特定健診や特定保健指導を受けずに、生活習慣病の前兆に気付かないまま重い病気を発症してしまうと、医療費が家計を圧迫するだけでなく、日常生活に支障が生じ、収入が落ち込むおそれがあります。また、こうした病気にかかる国保加入者が増えると、医療費全体が増加し、国保税の引き上げが余儀なくされる場合もあります。ご自身の健康や、いつまでも安心して医療を受けられるためにも、年に一度は特定健診を受け、対象になった方は特定保健指導を利用しましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



### 特殊詐欺対策電話機等購入費補助金

振り込め詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺や、悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、特殊詐欺対策電話機等の購入費の一部を補助します。

#### ■特殊詐欺対策電話機等とは

警察等が提供する迷惑電話番号情報を用いて、振り込め詐欺に関する着信を自動で拒否したり、ランプ等で警告したりする機能や、「この電話は犯罪被害防止のため録音されます」と相手方に警告メッセージを流し、録音する機能を備えた固定電話機または固定電話機に接続して用いる装置です。

#### ■対象者 次の要件をすべて満たす方が対象です。

- ・大子町に居住し、かつ大子町の住民基本台帳に記録されている65歳以上の方またはその世帯員。
- ・特殊詐欺対策電話機等を購入していること。
- ・世帯員全員が町税等を滞納していないこと。
- ・暴力団員その他の反社会的団体に属する者でないこと。



#### ■補助金額 購入費用の2分の1以内の額（上限5,000円）100円未満切り捨て

申請は特殊詐欺対策電話機等を購入した日から起算して1年以内に行ってください。  
申請方法など、詳しくは観光商工課までお問い合わせください。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



## 町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	月額家賃	共益費
アメニティ 本町	大子999-7	RC5階(2階)	2DK	1戸	H16年	49,000円	3,600円
	<設備>ガス給湯器、IHコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場1台、共同合併浄化槽、BS共同TVアンテナ、倉庫、エレベーター						
上小川第2住宅 (子育て支援)	頃藤4014	木造平屋	3LDK	1戸	H28年	50,000円	なし
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具(一部町設置)、TVアンテナ						
上小川住宅 (子育て支援)	頃藤3888-1	木造平屋	3LDK	1戸	H22年	50,000円	なし
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具、TVアンテナ持込						
えのき台住宅 (子育て支援)	矢田225	木造平屋	2LDK	1戸	H21年	24,700円~36,800円	なし
	<設備>ガス給湯器、ガスコンロ、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車スペース、照明器具、TVアンテナ(残置物あり)						
池田住宅	池田1925-1	木造平屋	1DK	1戸	H26年	14,100円~21,000円	なし
	<設備>ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、駐車場1台、ガスコンロ持込、照明器具(一部町設置)、TVアンテナ						

※えのき台住宅、池田住宅は、所得月額に応じて月額家賃が決まります。

※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減免されます。

■入居資格 募集住宅それぞれに入居資格があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■申込み 11月2日(木)までに建設課へお申し込みください。申込書は、町ホームページでダウンロードまたは建設課で配布しています。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007046.html>



問合せ 建設課 TEL 72-2611



## 町営浄化槽設置申請書の提出について

令和5年度中に町営浄化槽の設置を希望する方は、令和5年12月28日までに町営浄化槽設置申請書の提出をお願いします。期限後の提出の場合は次年度以降の対応となります。詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 土砂災害警戒区域の現地調査を行います

茨城県では、土砂災害防止法に基づき、大子町内の溪流調査を行い、土砂災害のおそれがある範囲を公表しています。

前回の調査から5年以上が経過した箇所もあり、地形や対策施設、土地利用の状況を確認するため、現地調査を行いますので、土地の立ち入りにご協力ください。

■調査内容 赤白ポールや巻き尺での簡易計測、写真撮影

■調査期間 令和5年10月~令和6年1月

1か所あたり、1~2日程度(状況により、別日の追加立ち入り有)

※調査員は、茨城県が発行した身分証明書を携帯しています。

※皆さんのご自宅等の敷地に立ち入りをお願いすることがありますが、家屋内に立ち入ることはありません。

※調査にあたり、費用を請求したり、署名を求めることはありません。



問合せ 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所 道路河川整備課(担当:橋本、森島) TEL 72-1714



## 各種住宅助成金制度のご案内

建設課では、町内で住宅の新築やリフォームをする場合に助成金を交付しています。住宅の新築やリフォームをお考えの方は、ぜひご利用ください。

### ■住宅リフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が10万円（税込み）以上で、町内に自ら居住するための住宅を増築・リフォームすることまたは賃貸住宅の所有者が町内に自ら所有する賃貸住宅の機能向上をするためにリフォームすること。

▽助成金額

工事費用（税込み）	補助率
10万円以上、20万円未満の工事	3/10
20万円以上、24万円未満の工事	一律 6万円
24万円以上の工事	1/4



（限度額 500,000円）

### ■子育て世帯住宅建設助成金

▽助成要件 18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための新築住宅を建設または購入する（ただし、建設後1年以内の新築住宅に限る。）こと。

▽助成金額 建設の場合、床面積1㎡につき20,000円を助成（限度額2,000,000円）  
購入の場合、床面積1㎡につき15,000円を助成（限度額1,500,000円）

### ■木造住宅建設助成金

▽助成要件 茨城県産材の木材を2分の1以上使用して、町内に自ら居住するための新築住宅を建設すること。

▽助成金額 床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額1,000,000円）

### ■空き家バンクリフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が20万円（税込み）以上で、空き家バンクへ登録した物件を空き家入居者または空き家所有者が増築・リフォームすること。

▽助成金額 工事費用（税込み）の1/2（限度額 空き家入居者700,000円）  
（限度額 空き家所有者500,000円）

#### 【注意事項】

- ・助成金の申請書は、工事着工前に必ず提出してください。
- ・リフォームの場合は、工事前、工事後が比較できるように、リフォーム箇所の写真を必ず撮影してください。
- ・空き家バンクリフォーム助成金の対象物件は、空き家バンクへの登録が必要です。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



## 新型コロナウイルスおよびインフルエンザの感染にご注意ください

大子町内において、新型コロナウイルスおよびインフルエンザの流行が懸念されます。ご自身やご家族の体調を常に気にかかけ、健康管理に努めるとともに、引き続き、手洗い・手指消毒、うがい、場面に応じた適切なマスクの着用、こまめな換気、3密の回避など「基本的な感染症対策」を心がけましょう。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 消防団秋季点検のためサイレンが鳴ります

大子町消防団では、10月29日（日）大子広域公園で「秋季点検」を実施します。団員招集のため午前7時にサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いします。

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



## 大子町水郡線パークアンドライド推進事業補助金について

水郡線の利用促進を図るため、自動車から水郡線に乗り換えて通勤、通学する方へ月極駐車場の使用料の半額を補助します。



- 補助対象期間 令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日）
- 補助対象者 水郡線の町内駅を起点とする鉄道の定期乗車券を所持し、かつ、当該駅付近の月極駐車場を契約し、自身で使用する方。
- 補助対象経費 定期乗車券と同一期間の月極駐車場の使用料
- 申請受付期間 令和5年10月2日（月）～令和6年3月25日（月）
- 申請方法 申請書に必要書類を添えて提出（郵送可）

※詳細は、町ホームページをご確認ください。



申請・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## 水郡線に乗ろう帰省割引事業補助金について

対象期間中、水郡線を利用して帰省する場合に、町で料金の半額を補助します。

- 対象期間 令和5年10月1日（日）～令和6年3月31日（日） ※1往復分の申請が可能です。
- 対象者 次の(1)～(3)すべてに該当している方
  - (1)水郡線を利用して帰省した方
  - (2)進学や就職等を理由に、親元を離れて町外で一人暮らし等（寮や親戚宅への居住も含む）をしている単身の学生または社会人の方
  - (3)対象期間で、水郡線の最初の乗車日時時点で30歳未満の方
- 申請方法 郵送またはスマートフォン等から申請。

詳細は、町ホームページをご確認ください。



申請・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



## 第2回町民ウォーキング参加者募集のお知らせ

定期的な運動は、生活習慣病の予防・寝たきり予防・ストレス解消に効果的です。ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。健康の維持・増進のため、まずは始めてみませんか。



- 日時 11月10日（金） 受付時間 9:00～9:30
- 集合場所 大子広域公園内 管理棟前
- コース 大子広域公園周辺（約4km）
- 対象者 大子町民（幼児は保護者同伴） ■参加費 無料
- 日程 9:00～受付 9:30～開会 9:45～ウォーキング 11:30～閉会
- 申込み 11月9日（木）までに健康増進課に電話で申し込んでください。
- 注意事項 雨天時は、リフレッシュセンターにて体操、講話等を行います。体調がすぐれない時は、参加をお控えください。
- その他 歩きやすい服装でご参加ください。 ※健康づくりポイント事業対象です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## お詫びと訂正

9月5日発行お知らせ版第297号において、1ページの「インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ」の記事について、誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

【正】申請期限は、令和6年3月29日まで

【誤】申請期限は、令和6年3月31日まで

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 住宅用火災警報器の設置状況について

住宅用火災警報器は消防法に基づき、すべての住宅に設置が義務づけられています。令和5年6月1日現在、大子町の住宅用火災警報器設置率は47%、条例適合率は17%で、全国平均、県平均を大きく下回る水準となっています。

住宅用火災警報器は、就寝中の火災に気づき「逃げ遅れ」を無くすために寝室に設置するものです。寝室が2階にある場合は、寝室および階段上部にも設置してください。

万が一の火災から自分や大切なご家族の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

	設置率	条例適合率
大子町	47%	17%
県平均	80%	67%
全国平均	84%	67%



<参考> 設置率…市町村の火災予防条例で設置が義務づけられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合。

条例適合率…市町村の火災予防条例で設置が義務づけられている住宅の部分すべてに設置されている世帯の全世帯に占める割合。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

## 募集

## 自衛官等募集のお知らせ

受験種目	自衛官候補生	陸上自衛隊高等工科学校生徒	
受験資格	18歳以上33歳未満の方（32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達してない方）	令和6年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成19年4月2日～平成21年4月1日の間に生まれた方）の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者（令和6年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込の方を含む。） <u>推薦については、中学校長または中等教育学校長が高等工科学校生徒として、ふさわしいと認め、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方</u>	
受付期間	年間を通じて行っています。	推薦：令和5年10月1日（日）～12月1日（金）	一般：令和5年10月1日（日）～令和6年1月5日（金）
試験期日	受付時または自衛隊茨城地方協力本部のホームページにてお知らせします。	令和6年1月6日（土）～1月8日（月） ※いずれか指定する1日	1次：令和6年1月13日（土）または1月14日（日） 2次：令和6年1月25日（木）～1月28日（日） ※いずれか指定する1日
待遇等	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用。陸上は1年9か月、海上、航空は2年9か月を1任期として任用（以降2年を1任期）	高等学校普通科の同等の教育を行う「一般教育」、高度なテクノロジーを修得するための教育を行う「専門教育」、陸上自衛官として必要な体力、気力、チームワーク、リーダーシップ等を養うための「防衛基礎学」を主たる教育として受けます。また、3学年終了時には提携する神奈川県立横浜修悠館高等学校（通信制）の卒業資格を取得することができます。	

試験会場は別途通知します。

その他自衛隊イベントや採用説明会情報は二次元バーコードからご確認ください。



問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 TEL 0294-21-1524



## 令和5年度元気いばらき就職面接会（常陸大宮会場）の開催

求職中の方（内職希望者を含む）を対象とした「元気いばらき就職面接会」を開催します。参加企業数は15社程度です。

- 日時 10月24日（火）13:30～15:30
- 場所 常陸大宮ショッピングセンターピサーロ 多目的ホール(常陸大宮市下村田2387)
- 対象者 求職中（学生除く）の方（内職希望者を含む）
- 実施方法 企業別のブースにおいて、採用担当者と求職者が対面方式で面接します。企業説明のみも可能です。
- その他 参加費無料。雇用保険の就職活動実績にもなります。事前予約すれば時間を待たずに面接できます。



問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター TEL 0294-80-3366（平日9:00～16:00）



## 勤労者向け融資制度のご案内

県では、中央労働金庫と提携して、勤労者等の生活の安定を図るため、生活資金等を低利で融資しています。融資要件など、詳細はお問い合わせください。

対象	勤労者	失業者	育児・介護休業者
使途	冠婚葬祭・医療教育費用等	生活資金	生活資金
金利	1.6%	1.2%	1.5%
限度	100万円まで	50万円まで	100万円まで

※別途保証料率 年0.7%あり

### ■対象者

勤労者の方、県内に原則として1年以上居住または勤務している方、現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方、前年税込年収150万円以上の方

問合せ 県労働政策課 TEL 029-301-3635 茨城県内のお近くの中央労働金庫



## 業務改善助成金の制度が拡充されています！

【従業員賃金引上げを検討中の事業主の皆さまへ】

「業務改善助成金」は、設備投資により生産性を向上させ、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。令和5年8月31日から、対象事業場の拡大、助成率区分の見直し、また、事業場規模50人未満の事業者に限り賃金引上げ後の申請を可能とする支援拡充を行っています。事業場内最低賃金の引上げに合わせて本助成金の活用をご検討ください。詳しくは、業務改善助成金コールセンターにお問い合わせください。

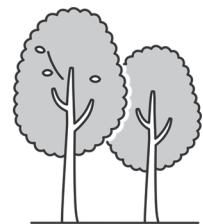
問合せ 業務改善助成金コールセンター TEL 0120-366-440（平日8:30～17:15）



## 秋の野山で「ウォーク・ラリー」を楽しみませんか

ウォーク・ラリーに参加して、奥久慈の秋を見つけませんか。家族で、グループで、おひとりでもご参加ください。※天候等により、中止になることがあります。

- 日時 11月4日（土） 受付 9:30 スタート 10:00（正午終了予定）
- 場所 大子広域公園オートキャンプ場「グリーンヴィラ」周辺コース  
当日受付場所：グリーンヴィラ内センターハウス奥
- 参加費 1人 300円（当日徴収）
- 対象者 どなたでも参加可能（幼児、小学生は保護者同伴）
- 服装 歩きやすい靴、動きやすい服装
- 主催 大子町スポーツ協会レクリエーション部
- 申込み 10月30日（月）までに教育委員会事務局生涯学習担当にお申し込みください。



問合せ 大子町スポーツ協会レクリエーション部（鈴木） TEL 090-2252-7434



## 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です！

### 【事業主の皆さんへ】

10月は、「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度（※1）や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（※2）の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。茨城労働局雇用環境・均等室にお問い合わせください。

### ■年次有給休暇取得促進特設サイトURL

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin>

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8294



## 「IBARAKI FREE Wi-Fi」の設置協力施設を募集しています

茨城県では、外国人や観光客などの来県者へのおもてなしと県民の利便性の向上を図るため、無料でインターネットが利用できる県共通のWi-Fiスポット「IBARAKI FREE Wi-Fi」の整備を広く推進しています。

この取り組みの趣旨にご賛同いただき、「IBARAKI FREE Wi-Fi」を設置していただける施設を募集しています。

### ■「IBARAKI FREE Wi-Fi」を設置すると？

- ・ 県ホームページに施設情報を掲載します。
- ・ 共通ロゴマークステッカーを送付します。

詳細は茨城県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/joho/chiiki/freewi-fi-bosyu.html>



問合せ 茨城県政策企画部情報システム課情報化推進担当 TEL 029-301-2546  
太子町まちづくり課 TEL 72-1131



## 食生活改善推進員による料理教室参加者募集！

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。健康づくりポイント事業対象事業です！ぜひ、ご参加ください。

### <献立>

・黄金のちらし寿司 ・あずきの蒸しケーキ

■日時 11月8日（水） 9:30～12:00

■場所 保健センター

■定員 18人

■参加料 無料

■持ち物 マスク・エプロン・三角巾・筆記用具

■申込み 10月31日（火）までに健康増進課へ電話でお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

■その他 ・調理したものは、試食はせずに持ち帰りとなります。  
・発熱など体調不良を感じる場合は無理せず、参加を控えてください。



申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



## 第15回恋の華咲くマッチングパーティー

すてきな相手との出会いを求め、婚活パーティーに参加してみませんか。

- 日時 10月29日（日）14:00～16:30（受付開始13:30）
- 場所 常陸大宮市文化センターロゼホール会議室（常陸大宮市中富町3135-6）
- 募集条件 30歳～45歳までの独身男女 各15人  
※応募者多数の場合、抽選となります。参加決定者には、メールで10月23日（月）までに連絡します。参加決定メールがない場合は抽選漏れとご理解ください。
- 会費 男性2,000円、女性1,000円（当日徴収）  
※参加決定後の無断キャンセルおよび10月25日（水）からのキャンセルについては会費全額をご負担となります。
- 申込み 10月20日（金）までに氏名、性別、年齢、住所、携帯番号、職業、マリッジサポーターに登録している方は担当サポーターの氏名を記載しメール（[ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com](mailto:ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com)）でお申し込みください。  
※電話申し込み不可
- その他
  - ・パーティー詳細や独身宣誓書等の書類は後日郵送します。
  - ・中止する場合は、「いばらき出会いサポートセンター」ホームページに掲載します。

問合せ いばらきマリッジサポーター県北地域活動協議会（会長：川野）  
TEL 090-2467-0207（12:00～14:00）



## 結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆるご相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 10月22日（日）10:00～15:00
- 担当 伊藤、石井
- 場所 文化福祉会館「まいん」 2階小会議室

<内容> ・身上書の作成支援（だいが婚活支援ネットワークへの登録）  
・プロフィール検索  
・民間団体で開催する婚活パーティーまたは交流イベントの案内  
・婚活に向けたアドバイス



- その他
  - ・担当者は変更になる場合があります。
  - ・開催を中止する場合がありますので、事前にHP、アプリ等をご確認ください。

問合せ だいが婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）  
TEL 070-4006-6891（平日8:30～17:15）メール [d-net@town.daigo.lg.jp](mailto:d-net@town.daigo.lg.jp)



## 子育て支援センターの出前ひろば

子育て支援センターがコミュニティセンターにおもちゃを持って遊び場を開設します。親子で楽しく遊びませんか？お近くで開催の時はお気軽に遊びに来てくださいね。おじいちゃん・おばあちゃんもお孫さんと一緒にどうぞ！

- 日時 10月27日（金） 9:30～12:00
- 場所 生瀬コミュニティセンター（高柴1982）
- 対象 就学前の親子（家庭で保育している祖父母も可）  
※子育て中の保護者のみの参加も可  
詳細は大子町社会福祉協議会ホームページをご確認ください。



問合せ 大子町子育て支援センター TEL 72-1120





## 令和5年度 第2回 大子幼稚園体験保育

幼稚園での遊びを体験させたい、将来幼稚園にお子さんを入園させたいと希望している親子を対象に、体験保育を実施しますので、ご参加ください。

- 体験日 10月30日(月) 9:30~10:30 (受付時間 9:20~9:30)
- 内容
  - ・保護者同伴で、園児との遊びに加わり、幼稚園での遊びを体験します。
  - ・本園職員が、保護者からの相談をお受けします。
- 対象幼児 平成30年4月2日から令和3年4月1日までに生まれたお子さん
- 申込み 10月16日(月)~10月27日(金)  
大子幼稚園に来園または電話でお申し込みください。  
たくさんの方からのお電話をお待ちしています。
- その他 当日は、お子さんの上履きを持参してください。



申込・問合せ 大子幼稚園 TEL 72-0627



## 図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00~18:00です。(休館日:毎週月曜日、木曜日)

### ■新しくいった一般書

- 「大人の日帰り旅首都圏秋冬 2024」JTBパブリッシング刊
- 「これだけ知っておけばOK! インボイス制度で損しない本」中島典子監修
- 「ブギの女王・笠置シズ子 心ズキズキワクワクあしんど」(文庫本)砂古口早苗著
- 「ぜ〜んぶ作ろう! バルーン工作総集編 新装版」ほいけんた著
- 「蒼天の鳥」三上幸四郎著
- 「ものがわかるということ」養老孟司著
- 「祖母姫、ロンドンへ行く!」榎野道流著

### ■新しくいった児童書

- 「ジブリの食卓天空の城ラピュタ 子どもりょうり絵本」スタジオジブリ監修、主婦の友社編
- 「やっぱりハロウィン」中川ひろたか文、村上康成絵
- 「ひと箱本屋とひみつの友だち」赤羽じゅんこ作、はらぐちあつこ絵

※インターネットで所蔵が検索できます。(http://www.lib-eye.net/daigo/)



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



## 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

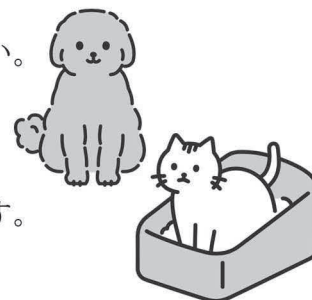
「あなたの街を犬の糞ゼロ・放し飼いゼロにしよう」を合言葉に、動物の愛護と適正な飼養を行いましょ。キャッチフレーズは「飼い犬、飼い猫には所有明示をしよう」です。

### ■犬の飼養について

- ・飼い主には、犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)を受けさせること、「鑑札」および「注射済票」を首輪等に装着することが法律により義務付けられています。
- ・犬の放し飼いは県の条例により禁止されています。特に子どもやお年寄りへのかみつき事故は、命に関わる重大事故になりかねません。放し飼いは絶対にやめましょ。
- ・犬の散歩は引き綱をつけ、糞の始末は必ず行いましょ。
- ・犬の登録、転入、死亡等の各種手続は生活環境課へ届け出ください。

### ■猫の飼養について

- ・飼い猫には首輪に迷子札を付けましょ。
- ・猫の飼育は室内で行い、家から出さないようにしましょ。
- ・野良猫への餌やりは、やめましょ。餌を与えればあなたの猫です。
- ・避妊去勢手術を行い、無計画な繁殖にならないようにしましょ。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



## 物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 10月26日（木） 13:00～16:00
- 場所 役場行政棟1階 相談室
- 担当者 大子町地域包括支援センター 職員
- 申込み 10月24日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



## Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 10月22日（日）13:30～15:00（受け付け13:15～）
- 場所 小規模多機能型居宅介護 関所の湯
- 参加費 無料
- テーマ ポレポレライブ♪

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



## 「生活自立相談窓口」巡回相談のお知らせ

仕事や生活などに困っている方、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まずにお気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族やまわりの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

日にち	時間	場所
10月18日（水）	10:00～15:00	文化福祉会館「まいん」 交流ホールC
11月22日（水）	10:00～15:00	文化福祉会館「まいん」 高齢者活動室
12月27日（水）	10:00～15:00	文化福祉会館「まいん」 高齢者活動室

- 相談員 県北県民センター相談支援員
- 相談料 無料
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに県北県民センター地域福祉室にお申し込みください。

※巡回相談日に都合の悪い方は随時相談もお受けします。お気軽に県北県民センター地域福祉室までご連絡ください。

申込・問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320  
問合せ 大子町福祉課 TEL 72-1117



## 司法書士による無料法律相談会

相続・借金・不動産トラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。

- 日時 11月7日（火） 9:30～11:30 ※相談は1件あたり40分程度です。
- 場所 役場会議室（個別に案内）
- 定員 3人（要予約・先着順）
- 申込期間 10月24日（火）～11月2日（木）に観光商工課へお申し込みください。

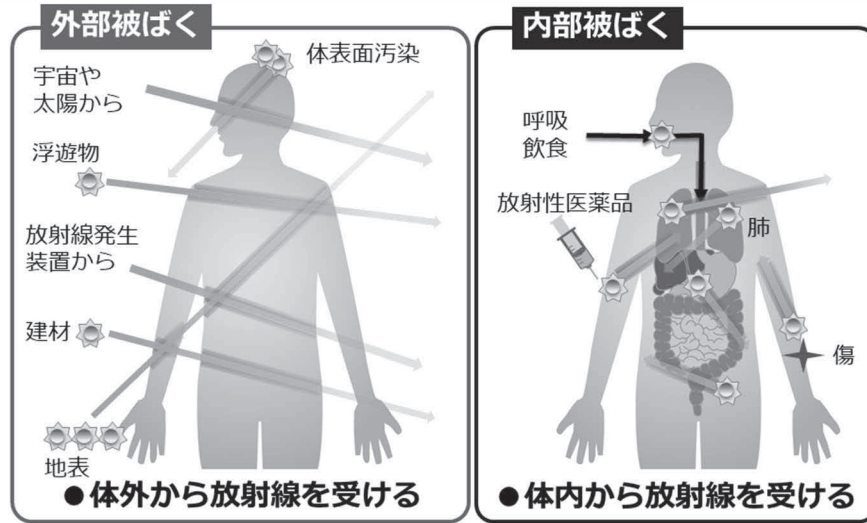
申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



# 【原子力防災情報】放射線の基礎知識

## # 1 被ばくの経路

### 被ばくの経路 外部被ばくと内部被ばく



体が放射線を受けるという点は同じ : 放射性物質

放射線に身体がさらされることを「放射線被ばく」といいます。放射線被ばくには「外部被ばく」と「内部被ばく」の2種類があります。

地表にある放射性物質や空気中の放射性物質、あるいは衣服や体表面に付いた放射性物質等から放射線を受けることが外部被ばくです。

一方、内部被ばくは、①食事により飲食物中の放射性物質を体内に取り込んだ場合（経口摂取）、②呼吸により空気中の放射性物質を体内に吸い込んだ場合（吸入摂取）、③皮膚から吸収された場合（経皮吸収）、④傷口から放射性物質を体内に取り込んだ場合（創傷侵入）、また、⑤診療のための放射性物質を含む放射性医薬品を体内に投与した場合に起こります。一旦放射性物質が体内に入ると、排泄物と一緒に体外に排泄され、時間の経過と共に放射能が弱まるまで、人体は放射線を受けることになります。

外部被ばくと内部被ばくの違いは、放射線を発するものが体外にあるか、体内にあるかの違いであり、体が放射線を受けるという点では同じです。この区別は自然界からの放射線、事故由来の放射線、医療放射線といった区別とは関係なく用いられる言葉です。

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



## 茨城県最低賃金が「時間額953円」に改定されました

茨城県最低賃金は、令和5年10月1日から時間額953円（42円引上げ）に改定されました。年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

問合せ 茨城労働局賃金室 TEL 029-224-6216 日立労働基準監督署 TEL 0294-22-5187  
水戸労働基準監督署 TEL 029-226-2237

事業場内の最低賃金を引上げ、設備投資等を行う事業者（原材料費高騰等の要因で利益率が減少した中小企業・小規模事業者）への支援として、以下の相談窓口や助成金が利用できます。

- 専門家による無料相談窓口 茨城県働き方改革推進支援センター TEL 0120-971-728
- 業務改善助成金 茨城県働き方改革推進支援センター TEL 0120-971-728  
業務改善助成金コールセンター TEL 0120-366-440



## 燃料費高騰対策事業者支援金

燃料費高騰による経営への影響を受けている中小企業者等を対象に、支援金を支給します。

**※令和4年度に大子町燃料費高騰対策事業者支援金の支給を受けた方で、支援対象経費を当該年度の申請時と同額で申請する場合は、一部書類の提出を省略することができます。詳しくはお問い合わせください。**

### ■対象者 町内に事業所を有し、今後も事業を継続する意思のある事業者（大企業を除く。）

※上記の要件を満たせば、すべての業種が対象となります。

ただし、次の（1）～（6）のいずれかに該当する方は対象外です。

- （1）大子町暴力団排除条例第2条第1号もしくは第3号に規定する者またはこれらの者と密接な関係を有する者
- （2）町税を滞納している者。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- （3）大子町燃料費高騰対策福祉関係事業者支援金支給要綱による支援金の支給を受けた者
- （4）大子町燃料費高騰対策医療機関等支援金支給要綱による支援金の支給を受けた者
- （5）その他類似の支援金等の交付を受けた者
- （6）前各号に掲げるもののほか、支援金の趣旨・目的に照らして適当でないと町長が判断する者

### ■支援対象経費 ※企業の事業年度のこと。

【法人】 令和3年度または令和4年度※に町内の事業所で事業に要した燃料費（電気、ガソリン、軽油、灯油、重油に限る。）

【個人事業主】 令和3年または令和4年に町内の事業所で事業に要した燃料費（電気、ガソリン、軽油、灯油、重油に限る。）

### ■支援金の額

支援対象経費に、下記の表の物価上昇率を乗じて得た額の合計額（1,000円未満切り捨て）

燃料の種類	物価上昇率	
	支援対象経費が令和3年度（個人事業主にあつては令和3年）の場合	支援対象経費が令和4年度（個人事業主にあつては令和4年）の場合
電気	25.1	10.5
ガソリン	17.2	11.9
軽油	19.8	14.0
灯油	25.4	22.0
重油	28.3	22.2

【法人】 上限25万円（2か所目以降 上限10万円） 【個人事業主】 上限5万円

※複数事業所を保有し、事業所毎に燃料費を管理している法人については、事業所毎に支援金を支給します。ただし、2か所目以降の事業所については、1か所あたり10万円を上限とし、同一敷地内の事業所は、原則1か所として取り扱うものとします。

### ■申請期限 12月28日（木）

町ホームページ <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006978.html>



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138